

御嶽山火山マイスター

認定審査にチャレンジしてみませんか



平成26年御嶽山噴火災害の経験や、御嶽山が作り出す自然と火山の繋がりなど、多くの方に「火山との共生」を考えるきっかけを提供し、火山防災のために熱く活動する、御嶽山火山マイスター。ぜひ、認定審査にチャレンジしてみませんか。

認定審査受験申込の前に事前講習の受講が必要です。

事前講習

【第1回】

- ・事前講習1 令和5年12月16日(土) 10:00~12:00
- ・事前講習2 令和5年12月16日(土) 13:00~15:00
- ・申込締切 令和5年12月12日(火)

【第2回】

- ・事前講習1 令和6年1月10日(水) 18:30~20:30
- ・事前講習2 令和6年1月16日(火) 18:30~20:30
- ・申込締切 令和5年12月27日(水)

認定審査

- ・審査内容 書類審査及び面接審査
- ・面接審査 令和6年3月2日(土)
- ・申込期間 令和6年1月19日(金)
~令和6年2月1日(木)

※受験資格等詳細は、募集要項に記載しています。必ずご確認ください。



事務局・問合せ先

御嶽山火山マイスター運営委員会事務局(長野県危機管理部危機管理防災課)
〒850-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
電話 026-235-7184 FAX 026-233-4332 電子メール bosai@pref.nagano.lg.jp



御嶽山火山マイスター認定審査にチャレンジしてみませんか 令和5年度 御嶽山火山マイスターを募集します

県では、平成29年度に「御嶽山火山マイスター制度」を創設し、これまでに23名が認定されています。「火山との共生を考えるきっかけ」を広く伝えるため、火山防災教室や安全登山啓発活動など、火山防災に関する様々な活動を担っています。

令和5年度 御嶽山火山マイスター認定審査を次のとおり実施します。

- 1 受験資格** マイスターとして継続的な実践活動ができる方で、御嶽山火山マイスター認定審査事前講習（基礎講習1及び2の両方）を受講した方
認定審査申込期間：令和6年1月19日（金）～令和6年2月1日（木）

2 審査方法 書類審査及び面接審査

- (1) 事前講習 認定審査の受験には、第1回、第2回どちらかの受講が必要です。

区分	日 時	会場等
第1回	令和5年12月16日(土) 【基礎講習1】 講習 午前10時～正午 内容 火山の理学的知識 【基礎講習2】 講習 午後1時～午後3時 内容 御嶽山火山の特徴	オンライン (オンラインで受講が困難な方のみ木曾町御嶽山ビジターセンターさとテラス三岳でも受講可能)
	申込期限 令和5年12月12日(火)	
第2回	令和6年1月10日(水) 講習 午後6時30分～午後8時30分 ※ 第1回と第2回は同じ内容です。	オンライン
	令和6年1月16日(火) 講習 午後6時30分～午後8時30分 ※ 第1回と第2回は同じ内容です。	
申込期限	令和5年12月27日(水)	

※認定審査の受験を志望しない場合でも講習受講は可能です。

- (2) 書類審査：認定審査申込期間内に提出された書類により審査を行います。

- (3) 面接審査日：令和6年3月2日（土）

○詳細は、長野県HP掲載の「令和5年度 御嶽山火山マイスター認定要項」をご覧ください。

長野県ホームページ（御嶽山火山マイスターについて）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/kurashi/shobo/bosai/maister.html>

○御嶽山火山マイスターの紹介や活動はホームページをご覧ください。

<https://www.ontake-volcano.jp/ontake-meister/>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(本件に関する問合せ先)

担 当 御嶽山火山マイスター運営委員会事務局
(危機管理部危機管理防災課防災係)
柏原、村上
電 話 026-235-7184 (内線 5210)
F A X 026-233-4332
E-mail bosai@pref.nagano.lg.jp

担 当 御嶽山火山マイスター運営委員会事務局
(木曾地域振興局 総務管理・環境課)
兵藤、上村
電 話 0264-25-2213 (直通)
0264-24-2211 (代表) 内線 2361
F A X 0264-23-2583
E-mail kisoichi-kenmin@pref.nagano.lg.jp